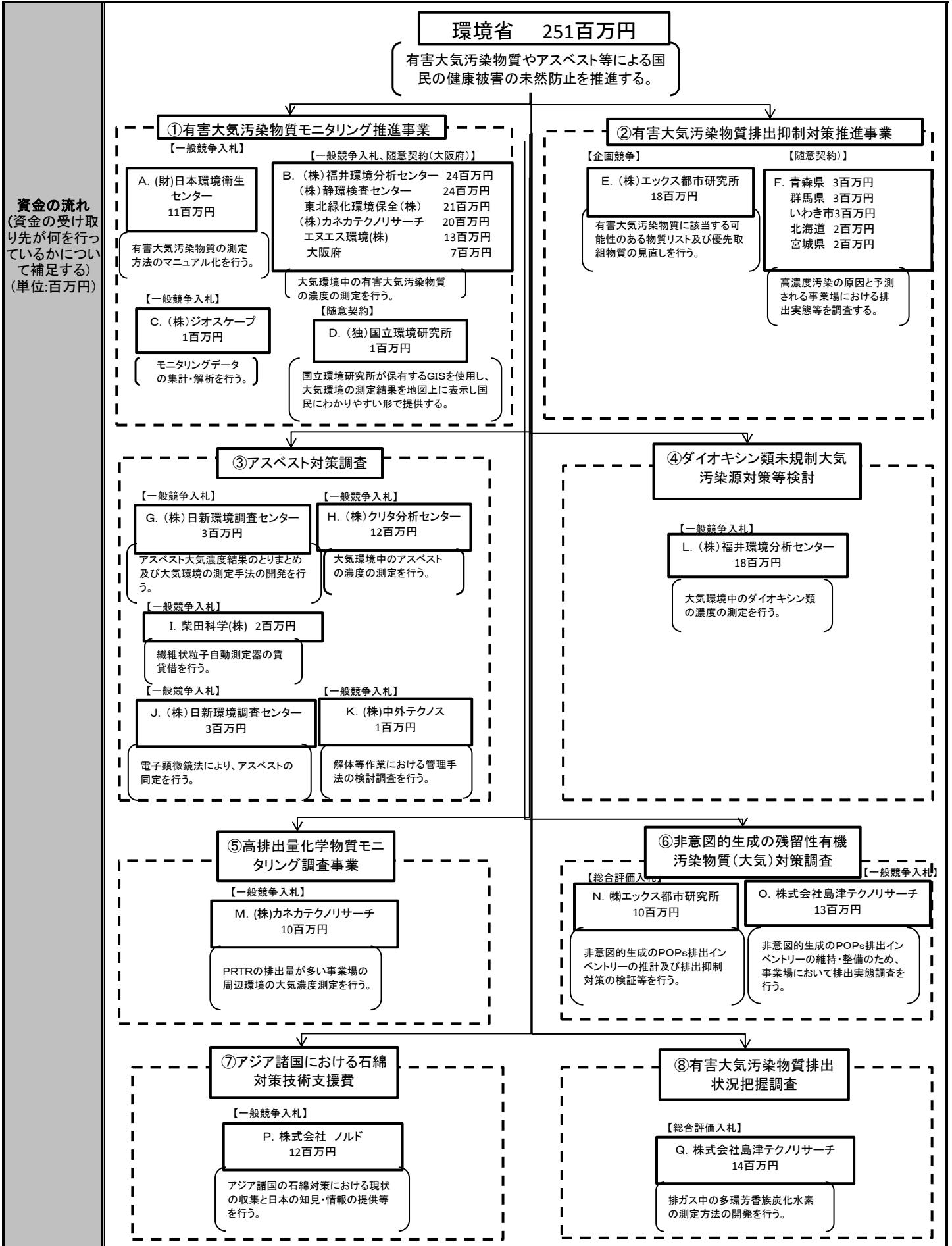


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	有害大気汚染物質等対策推進費	事業開始年度	平成5年	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	大気環境課	大気環境課長 山本 光昭		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壤環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	大気汚染防止法第18条の22、第30条 「石綿による健康被害の救済に関する法律案及び石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」	関係する計画、通知等	アスベスト問題に係る総合対策(「アスベスト問題に関する関係閣僚会合」決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	低濃度ではあるが長期ばく露によって人の健康を損なうおそれのある有害大気汚染物質や、肺の中に入ると、肺がんや悪性中皮腫等の疾病を引き起こすおそれのあるアスベストによる、国民の健康被害の未然防止対策を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	環境大気中における有害大気汚染物質及びアスベストのモニタリングについて、対象物質に応じて標準的な測定方法を開発しつつ全国でモニタリングを実施し、有害大気汚染物質等による大気汚染の状況を把握する。また、有害大気汚染物質について、国際機関による毒性評価や、国内における取扱量等の基礎的な情報を収集しつつ、大気汚染状況等に応じた排出抑制対策を重点的に実施すべき物質の選定を行い、国内の排出源からの排出実態及び排出抑制対策について調査検討を行い、排出抑制対策の推進を図る。 さらに、我が国がこれまで培ってきた技術や対策等の経験を活かして、各国におけるアスベスト対策の施策展開を支援し、国際貢献を行う。					
実施状況	①有害大気汚染物質モニタリング推進事業: 年12回、有害大気汚染物質等による大気の汚染の状況を把握するためのモニタリングを実施した。また、測定方法が定まっていない有害大気汚染物質のうち、7物質の測定方法のマニュアルを作成した。 ②有害大気汚染物質排出対策推進事業: 有害大気汚染物質について、国際機関等における毒性評価、国内における取扱量等の基礎的な情報を収集し、その結果に基づき、有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質リスト等の見直し案をとりまとめた。また、優先取組物質を中心として、その製造・使用等を行なう代表的な事業場を対象に排出実態の調査を行い、排出抑制対策の効果を検証した。 ③アスベスト対策調査: 建築物解体現場等におけるアスベストによる大気汚染の状況及び傾向を年2回のモニタリングを実施して把握し、対策の強化の必要性について検討を実施。また、近年の社会情勢の変化も踏まえた測定方法マニュアルの検討を実施した。 ④ダイオキシン類未規制大気汚染源対策等検討: ダイオキシン対策の効果を確認し、今後の排出抑制対策の検討を行うため、大気環境中のダイオキシン類の濃度のモニタリングを年4回実施した。 ⑤高排出量化学物質モニタリング調査事業: PRTR制度に基づく個別事業所からの排出量の情報を基に、有害大気汚染物質を多量に排出すると考えられる事業場(計17事業場)の周辺のモニタリングを実施した。 ⑥非意図的生成の残留性有機汚染物質(大気)対策調査費: 残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約の対象物質であるヘキサクロロベンゼン(HCB)及びポリ塩化ビフェニル(PCB)に関して、排出実態調査を行うとともに、排出インベントリーの維持・更新を実施した。また、平成21年5月に新たに対象物質に追加が決定したペンタクロロベンゼンの生成・排出に係る情報収集を実施した。 ⑦アジア諸国における石綿対策技術支援費: フィリピンに対して、行政官・専門家の派遣を行い、石綿の使用等の実態や石綿対策の現状を詳細に把握した。また、インドネシアにおいてASEAN内の4カ国を招聘しインドネシア環境省と共に石綿対策に関するワークショップを開催した。 ⑧有害大気汚染物質排出状況把握調査: ベンゾ[a]ピレンを含む多環芳香族炭化水素(PAHs)の排出実態把握及び排出抑制対策に資するため、PAHs26物質の排ガス中の測定方法を開発した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	341	341	273	269		
執行額	348	300	251			
執行率	102.1%	88.0%	91.9%			
総事業費(執行ベース)	348	300	251			
自己点検 支出先・使途の把握水準・状況	モニタリング関連業務や排出実態調査業務に関しては、測定結果の速報値等を環境省担当官に定期的に報告させ、適正に管理している。(①の一部、②の一部、③の一部、④の一部、⑤、⑥の一部) また、学識経験者等から構成される検討会を開催する業務に関しては、検討会の打ち合わせ時に業務の進捗状況等の報告を受け適正に管理している。(①の一部、②の一部、③の一部、⑥の一部、⑦、⑧) なお、委託業務(①の一部、②の一部)については、受託者の提出する委託事業清算報告書に基づき費目、使途の確認を適正に行ってい					
見直しの余地	有害大気汚染物質対策は、科学的知見の充実の下に、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるよう実施する必要がある。このため、有害大気汚染物質について、種類、発生源が多岐にわたる有害大気汚染物質等のモニタリング調査、排出実態の把握等については、最新の知見を収集、有効活用することによって、効果的・効率的に行なう。また、平成22年度においては、中央環境審議会大気環境部会を開催し、最新の科学的知見に基づく有害大気汚染物質に係るリストの見直し、及び今後の排出抑制対策のあり方について検討を行う。 さらに、今後アスベストを使用した建築物の解体の増加が確実になっていることから、建築物の解体現場等を含めた全国の大気濃度調査を引き続き実施するとともに、科学的知見や技術の進歩を踏まえ、近年の社会情勢に対応した測定方法等を適宜見直していく。					
化視 チ・ 効率 率						
補記						



費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A.(財)日本環境衛生センター			E.(株)エックス都市研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	有害大気汚染物質モニタリング手法検討調査業務	11	雑役務費	有害大気汚染物質に係るリストの見直し等に関する検討調査業務	18
	計		11	計		18
B.(株)福井環境分析センター			F.青森県			
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	有害大気汚染物質及び揮発性有機化合物(VOC)モニタリング調査[中国・四国プロック]	24	外部委託	環境保全(株) ・分析委託料(排出口の濃度測定) 三菱マテリアルテクノ(株) ・分析委託料(試料採取)	2
	計		24	計		3
C.(株)ジオスケープ			G.(株)日新環境調査センター			
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	有害大気汚染物質モニタリングデータ整備事業	1	雑役務費	アスベスト大気濃度調査計画策定等調査	3
	計		1	計		3
D.(独)国立環境研究所			H.(株)クリタ分析センター			
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	有害大気汚染物質マップ整備業務	1	雑役務費	アスベスト大気濃度調査	12
	計		1	計		12

